

特集
3

ふるさと納税で練馬の区民サービスが低下!?
～制度から考える税の公平性とは～

■ふるさと納税制度による練馬区の税収減は平成28年度6億1,700万円以上

ふるさと納税とは、自分が選んだ自治体に寄付を行った場合に、所得税と住民税から自己負担額2,000円を除く全額が控除される制度です。ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶ事ができる制度」として創設されました。しかし、返礼品競争により、ふるさと納税の額は増えてきていますが、当初の理念のもとふるさと納税が行われているか、と言えば、そうではない納税が多いのが実情です。

この制度により、平成28年度の練馬区の区税収入は6億1,700万円の減収を見込んでいます。また、来年度は9億2,500万円の税収減が予測されております。これが区の財政にどれ位の影響があるのか例を2つ挙げると、区民の方が各種手続きの際に訪れる6か所の区民事務所一年間の維持運営費が7億106万円、また小・中学校の移動教室や臨海・林間学校、スキー教室等の学校事業や一般の方もご利用いただける、練馬区立少年自然の家(ベルデ軽井沢、ベルデ岩井、ベルデ武石、ベルデ下田)4施設の一年間の維持運営費が8億1,341万円ですので、これらの施設の維持運営費を超える額が、ふるさと納税によって減収となりました。ちなみに隣の世田谷区では、来年度の税収減を約30億円と見込んでおり、これは区立学校1校分の改築費に当たるとも言われております。

■ふるさと納税は租税の三原則に合致しているのか？

税は「公正・公平・簡素」である事が税制を構築する上での基本原則です。では、ふるさと納税は、この三原則に合致しているのでしょうか？行政サービスは、サービスを受ける住民が税金を負担する「受益者負担」の原則があります。例えば、練馬区にお住まいの方が、他の自治体にふるさと納税をした場合、その自治体にはお金が入りますが、練馬区には入りません。

しかしながら練馬区に住んでいる以上、行政サービスは今まで通り受ける事ができます。つまり、住民として行政サービスを受けているのに、住民税を他の自治体に払う事になります。これは「受益者負担」の原則に反しており、納税者間に負担の不平等が生まれる事から「公正・公平」の観点からも問題があります。

■高級和牛の代わりに区立施設の利用料金を上げて良いですか？

ふるさと納税による税収減が今後さらに拡大する事となれば、現在の行政サービスの維持ができなくなる恐れもあります。多額の寄付を集める為に、高級和牛や外資系メーカーの掃除機やパソコンなど全く関係がない高額商品をカタログギフトのように並べる商品競争ではなく「応援したい自治体への寄付」が本来の趣旨であったはずです。例えば、ふるさと納税で高級和牛やパソコンをもらった結果、区立施設の利用料金の値上げや施設の縮小など、行政サービスが低下したら本末転倒ですよ。

区民の貴重な財源を地方へばら撒く、このような制度がある以上仕方ない事ではありますが、私としてはぜひとも将来のためにも住んでいる町「練馬区」に納税をして頂きたいお願い申し上げます。



いのうえ ゆういちろう

井上 勇一郎 プロフィール

昭和59年3月16日生まれ 33歳

- 向南幼稚園卒園

○練馬区立向山小学校卒業

○練馬区立開進第二中学校卒業

○私立豊南高等学校卒業

○帝京大学法学部卒業
- 常任委員会：区民生活委員会副委員長

■特別委員会：総合・災害対策等特別委員会委員

■議会運営委員会委員

◆練馬区土地開発公社評議員

◆消防団運営委員会委員

●その他：練馬消防団部長

大学卒業後、民間企業を経て小林興起元財務副大臣、木内孝胤衆議院議員の秘書を務め、平成23年練馬区議会議員選挙に初出馬。3,023票獲得もあと38票届かず惜敗。選挙後、松野頼久元内閣官房副長官の秘書として国会事務所に復職。新党の立ち上げに携わり幹事長秘書、代表秘書、公設第一秘書及び秘書会事務局長を歴任。平成27年4月26日練馬区議会議員選挙にて3,349票を獲得し初当選。現在1期目。

練馬区議会議員井上 勇一郎が本音を語る！
REAL INTENTION

【特集1】費用弁償廃止・議員定数削減
議員自ら身を切る改革勢力か？ 既得権を守る抵抗勢力か？

【特集2】待機児童対策
そもそも自治体単独での待機児童ゼロは不可能なのか？

【特集3】ふるさと納税
高級和牛の代わりに区立施設の利用料金を上げて良いですか？



特集
1 費用弁償の実質廃止が決定。しかし・・・
議員定数の削減案は否決されたのはなぜ？

■費用弁償(1日3,000円)の実質廃止案を全会一致で可決成立

費用弁償とは、地方自治法の「議員は職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる」との規定に基づき、練馬区議会では条例で1日3,000円の支給を定めています。条文は難しく書いてありますが、一言で表すと公務で1日登庁すると、交通費の名目で3,000円を支給する制度です。諸説ありますが、費用弁償は議員が名誉職時代であった名残とも言われておりますが、議員報酬がしっかり整備されている今の時代、実費以上を受け取ることは二重報酬と非難されてもおかしくありません。

今回の定例会では実費以上の「議員特権」を議会自ら無くす事ができるのか、まさに議会の自浄作用が機能するかどうかでありました。結果としては「現状維持」「実費」「ゼロ円」など様々な議論の元、「ゼロ円」で意見がまとまり、全会一致で決定しました。政治は結果がすべて、今回はあくまで議会改革の第一弾であり、今後も様々な課題を研究していきます。

■議員定数2名削減案は反対多数により否決。公約はどこへ・・・？

議員定数を50名から48名へ2名削減する議員提出議案を民進党、公明党、都民ファースト他2会派計22名で提出しましたが、自民党、共産党、生活者ネット、市民の声ねりま他2会派計27名の反対により、残念ながら否決となりました(資料1)。議員定数の考え方というのは、区民からわかりやすい「議会改革」であると思います。私は、区政改革計画で、今後の各事業の見直し、補助金の在り方、区の受益者負担割合の見直しなど、将来にツケを残すことのない、持続可能な行財政を構築する取り組みを進める中において、区議会としても議員定数の「適正化」を行い、行財政改革の推進に寄与する事が必要であるとの考え方から、議員定数の削減など身を切る改革を進めるべきである事を訴えてまいりました。もちろん、多種多様な意見を取り入れるという観点から反対する議員もおりますが、それはそれでひとつの「政策」であり良いと思います。しかしながら、私が一番言いたい事は、自らの選挙時に議員定数削減などの「公約」を掲げていた議員が、削減数が決まらないなどの理由で反対する議員がいるという事実を知って頂きたいと思います。「自分が選挙で落ちる事が怖いから削減はしたくない」そんな保身のために反対している議員がいない事を願いますが、では何名の削減案であれば賛成するのか？どんな議論が尽くされたら賛成するのか？私が議席を頂く遥か前から「議員中心」の議論をしている様ですが、大切なことは区民が望む議会のあり方を考えていかなくてはいけないと考えます。そうであれば自ずと答えは出てくると思います。

議員定数削減議案			
賛成会派		反対会派	
民進党・無所属クラブ	6	自民党	14
公明党	12	共産党	6
都民ファースト	2	生活者ネット	3
維新の党	1	市民の声ねりま	2
大改革自民	1	市民ふくしフォーラム	1
-	-	オンブズマン練馬	1
合計	22	合計	27

【資料1】 議員定数50 ※採決は議長1名を除く

総力特集「実態と本音」

YUICIRO INOUE : REAL INTENTION 2017

特集
2-1

待機児童対策がゼロにならないカラクリとは？ そもそも自治体単独での待機児童ゼロは不可能なのか…？

■そもそも自治体単独で待機児童ゼロにすることは不可能？

「子育てしやすい街ランキング」で練馬区が1位に選ばれましたが、そんな練馬区も待機児童がゼロではありません。昨年から練馬区は、保育所待機児童解消に向けて、[資料3](#)のグラフの様に「保育所待機児童ゼロ作戦」として定員枠の1,000名拡大を目標に、待機児童解消に努めてまいりました。では本当にゼロになったのか？確かに練馬区は待機児童対策のために力を入れております。私も待機児童ゼロを目標に取り組みなければいけないという考え方は同じであります。しかしながら練馬区の施策だけで完全にゼロにすることは困難であると思います。なぜなら、待機児童の深刻度合は自治体での差が大きいため、必然的に空きが多い自治体に子育て世帯が集まってくる。練馬区が保育所を増やしても、他の自治体から子育て世帯が流入し、新たな需要が創出され待機児童が生まれてしまうという悪循環に陥ります。

仮に練馬区がさらに1,000名分の定員枠を拡大したら一時的に待機児童は解消するかもしれませんが、しかしながら、現時点で子ども・子育て支援（保育・医療・人件費・手当など）に関する経費は、平成21年度が352億円でしたが、平成29年度は予算額ベースで599億円と、ここ8年間で実に247億円もの経費が増加しています。

膨れ上がる負担は経常収支比率の悪化につながり、結果として財政の硬直化を招くことになるので、練馬区が独自に保育所を需要に応じて無制限に作ることは財政上、厳しいということになります。

■0歳児を預かる事で練馬区が投入する経費は、ひとり月約51万円…

そのような負担を軽減させるため、また利用される方も利用されない方も納得できる仕組みとするために、今年度から認可保育園の保育料を19年ぶりに引き上げる事を決めました。私もこの改正条例には賛成をしましたが、保育所に預けられている方からは厳しいお声もいただきました。では、保育所に預けることで一体いくら経費が使われているのでしょうか？[資料2](#)を見て頂くと分かるように、0歳児を1カ月預けることで約51万円、年間にして約612万円もの経費がかかります。もちろん保育や教育など、子どもに対しての投資を費用対効果などで論じてはいけません。しかしながら、このまま現実に向き合わず負担がさらに拡大していく事になれば、今まで通りに保育サービスを維持する事は困難となるだけでなく、結果として子どもたちの将来に過剰な負担がのしかかる事となります。

【資料2】 保育園児一人あたりの保育に要する経費（単位：千円）

項目	区立保育園					私立保育園		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	全年齢平均		
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	直営園	委託園	-
月額	513	246	219	136	124	192	155	158
年額	6,153	2,958	2,625	1,627	1,488	2,305	1,856	1,897

PHOTO GALLERY
YUICIRO INOUE: REAL INTENTION 2017



●練馬消防団員として



●地元のお祭りにて



●糸魚川大規模火災現場 視察



●インターンの学生さん達と



●丸亀商店街 視察

特集
2-2

待機児童対策、どのように進めるべきか？

国・都・区が一体となった待機児童ゼロ作戦を推進！

①自宅での子育て家庭に対しての補助制度を創設し、保育に新たな選択肢を作る

本当は家で子どもを育てたいのに、経済的な理由から子どもを保育所に預けて、仕方なく共働きで仕事をしている世帯に対して、自宅で子育てをしていただく代わりに、子育てのために使えるバウチャー（子育て応援券）を支給する制度を、一つの選択肢として持つことも必要であると考えます。

それにより家庭で子どもを育てる新たな選択肢が増える事で、本当に保育所を必要とする方の枠を今以上に確保できます。またこの制度により、保育所を建設する事で将来にわたり発生するランニングコストの削減が可能となります。

②保育所の委託民営化を進め、新たな保育の為の財源を確保する

委託民営化を進めることで、1園あたり年間約6000万円の財政効果をもたらします。区内に60園ある認可保育所を全て委託民営化すると、計算上は年間約36億円の削減につながります。委託民営化には賛否があることも認識しておりますが、直営園、委託園、私立園ともに国が定めた認可保育所設置基準を満たしていると共に、区も委託後の指導監督に努めています。

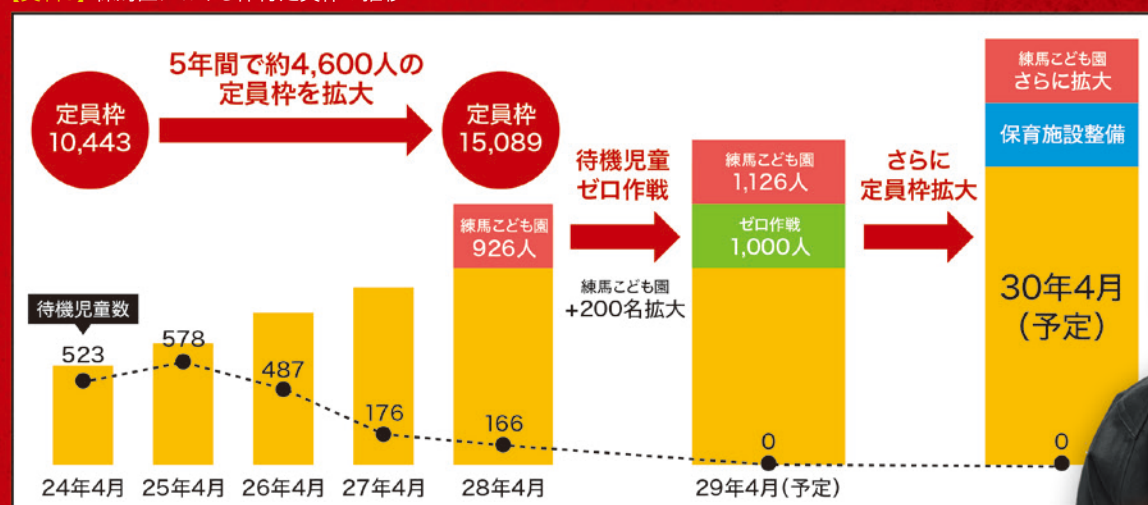
また、民間活力を積極的に導入しながら、高まる保育需要に適切に対応するため保育受入枠の拡大や延長保育など多様な保育ニーズへの対応を図り、経費の削減効果だけでなく、保育サービスの維持・向上に向けた取り組みを一体で進めるべきであると考えます。

③ハード、ソフト両面の支援を国、都と連携して支援待機児童ゼロを目指すべき

政府は29年度末までに待機児童を解消するとして「待機児童解消加速化プラン」が目標に達成しないと発表をしました。国が主導した待機児童対策ゼロに向けた対策も早々に計画の見直しが求められており、やはり自治体単体での待機児童ゼロは本当に難しい事を再認識しました。

今後、練馬区から待機児童をなくす取り組みとしては、国及び東京都に対して、今後の認可保育所の整備推進に向けて、運営費や既存の保育所の更新費用も含めた、ハード面での制度充実を図る事を求める事が必要であり、さらに現在政府が育休期間を、現行の最大1年半から最大2年へ延長を検討しているとの事ですが、この制度が形骸化する事がないように、育休を取りやすい環境にする事に加えて、企業側が育休を取らせやすい環境を整備する為に、企業側へ経済的負担の軽減など、ソフト面での法整備について特別区長会などを通して求める事が必要であると考えます。国、都、区が一体となった待機児童ゼロ作戦を推進し、練馬区はもとより日本中から待機児童がなくなる事を目指していかなければいけないと考えます。

【資料3】 練馬区における保育定員枠の推移



挑みに
議会に
練馬を拓く！